

令和6年度使用教科用図書採択の実施について

1 目的

区立小学校については、令和2年度より同一の教科用図書を使用しているが、種目ごとに同一の教科用図書を採択する期間は、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書を採択する場合を除き、4年とされている。

従って、令和6年度から区立小学校で使用する教科用図書について、新たに採択替えを行う必要がある。

（義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条、同法律施行令第14条第1項及び第15条第1項）

2 採択の方法

種目ごとに1種の教科用図書を採択する。

3 採択の時期

令和5年8月

4 選定調査委員会

採択を円滑に行うため、中野区立小学校教科用図書選定調査委員会を設置する。

5 調査研究会

選定調査委員会は、専門的事項を調査・研究するため、校長、副校長、教諭で構成される教科ごとの調査研究会を設置する。

6 教科書展示会等

法定展示会、特別展示会を中野区立教育センター（教科書センター）で実施する。

また、中野区独自の展示会を区内すこやか福祉センター等において実施する。

あわせて、教科書採択の参考とするため、保護者及び区民の意見を聴取する。

7 スケジュール

別添資料のとおり

【別添】資料1 令和6年度使用教科用図書採択スケジュール

資料2 教科用図書採択の流れ

令和6年度使用教科用図書採択スケジュール

月	教育委員会	選定調査委員会	調査研究会	学校	保護者・区民	事務局	教科書展示
令和5年 2月							上旬・巡回展示会場日程調整
令和5年 3月		上旬・選定調査委員推薦依頼(各団体) ・選定調査委員会区民委員 募集(区報、HP) ↓ 下旬・選定調査委員会区民委員募集締切	中旬・学校推薦依頼 ↓	中旬・選定調査 委員・調査 研究委員 推薦依頼 ↓			
令和5年 4月	中旬・選定調査委員会委員順位 (決定) 採択基準、調査項目(協議) 下旬・採択基準、調査項目(決定)	中旬・選定調査委員会推薦締切	中旬・学校推薦依頼締切	中旬・選定調査 委員・調査 研究委員 推薦締切		上旬・文科省、都教委通知受理、 採択基準、調査項目(案) 作成	下旬・教科書見本、目録到着
令和5年 5月	上旬・選定調査委員会委員(決定) 下旬・調査研究会設置、展示会実施 (報告)	上旬・(第1回)委嘱、調査研究会発 足、第2回以降のスケジュール決定	下旬・設置、任命、採択基準、 調査項目の伝達 (調査研究) ↓	下旬・教科書見 本巡回、 生徒意見 集約 ↓	下旬・意見の 申し出		下旬・区内すこやか 福祉センター等 下旬・教育センター
令和5年 6月		下旬・各種意見の集約。 選定協議、まとめ。 (4~5回程度) ↓	中旬・調査研究結果報告			中旬・都教委調査研究資料受理	下旬(終了)
令和5年 7月	中旬・採択協議開始 (5回程度) ↓	中旬・報告書作成		上旬・巡回終 了、意見 報告	上旬・(終了)	上旬・各調査及び意見集計	上旬(終了)
令和5年 8月	上旬・採択 (採択期限8/31)					下旬・採択結果の都教委への報告 採択結果の公表(9月)	

【教科用図書採択の流れ】

